

相模原市南福祉事務所

政策決定を受け、市の施策として取り組む自立支援プログラム

－政策決定を受け策定した自立支援プログラム取組方針－

「 政策決定を受け、市の施策として取り組む自立支援プログラム 」

— 政策決定を受け策定した自立支援プログラム取組方針 —

1、相模原市のプロフィール

本市は神奈川県北部に位置し、県下第3番目の人口を要する都市である、平成18年3月20日、津久井町・相模湖町と合併により人口は66万8千人に、面積は244.03平方キロメートルと県内では横浜市（437.35平方キロメートル）に次ぐ2番目の広さとなり、北部は東京都、西部は山梨県と接し神奈川県北部の多くの部分を占めております。

また、平成19年3月には、城山町・藤野町との合併が予定されています。

新しい相模原市は、都心から概ね30～60キロメートルの近距離にあり、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの多様な都市機能をもった中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存し、都心から近い都市的な地域でありながら同時に自然公園や水源を有する都市となりました。

2、生活保護行政の運営体制及び保護の動向等

(1) 運営体制

